

## 『IT資産買取サービス』 ご利用規約

IT資産買取サービス（以下「本サービス」とします。）は、株式会社JECC（以下「JECC」とします。）およびJECCグループ会社が協業して提供するサービスです。本サービスをご利用になる方（以下「お客様」とします。）は、本サービスのご利用にあたり、このご利用規約をよくお読みになり、内容についてご承諾いただいたうえで、本サービスをご活用ください。

## 1. ご利用対象者

本サービスは、以下の条件を満たす法人、または官公庁のお客様を対象とさせていただきます。

- ① 日本国内法により法人格を付与された法人および団体
- ② 日本国政府の行政機関（中央省庁）、地方公共団体、またはそれに関連する公的法人

## 2. 買取対象機器

買取対象機器は、原則としてIT資産買取サービスウェブサイト（<http://www.jecc.com/itks/>）記載の台数以上のパソコン（ノートPCはACアダプタ必須）およびタブレット端末（ACアダプタ必須）で正常に稼働する機器とします。

\*リース品やレンタル品を除く、自社所有資産を対象とします。

\*メーカーは問いません。

\*上記以外の機器であっても、買取可能な場合があります。

別途、ご相談ください。

## 3. 買取対象外機器

以下の機器は、買取対象外機器となります。

- ① 正常に稼働しない機器、または稼働はするが、ディスプレイの障害などにより稼働確認ができない機器
- ② パスワードその他セキュリティロック（セキュリティワイヤーなど物理的な装置を含む）が設定され、解除できない機器
- ③ メーカーが許可していない改造がなされている機器
- ④ メーカーが機器に貼付した機器の型番やシリアル番号などのラベル（銘板）がない、または貼付されていても判読できない機器
- ⑤ ACアダプタが欠品しているノートパソコンやタブレット端末
- ⑥ その他、JECCが買取不可と判断した機器

## 4. 買取金額の確定

買取金額は、機器の回収後、JECCにて買取の可否、付属品の有無、稼働確認をしたうえで決定し、9.に記載の「買取書」にてお客様にお知らせいたします。

## 5. 買取金額の概算

機器の回収前に、買取金額の概算が必要な場合、お客様は、「見積依頼書」に必要事項を記載のうえ、買取金額の概算をJECCに請求するものとします。なお、JECCがお客様に通知した買取金額の概算は、機器の回収前の暫定的な金額であり、実際の買取金額は、機器の状態により減額される場合があります。

## 6. サービス申込書による回収依頼

(1) 本サービスをお申込みのお客様は、「サービス申込書」に以下の必要事項をご記入のうえお申込みください。

- ① お客様情報
- ② 機器の回収先情報
- ③ 買取希望機器
- ④ 回収希望日

(2) JECCは、必要事項が記入された「サービス申込書」を受領後、回収日、回収方法等についてお客様にご連絡いたします。なお、指定運送会社から直接お客様にご連絡する場合があります。

(3) お客様の回収依頼は、データ消去の依頼も兼ねるものとします。JECCは機器の回収後、11.の規定に基づき、直ちにデータ消去を実施します。

## 7. お客様の作業

(1) お客様は、機器の回収前に以下の作業を行うものとします。

- ① 機器のハードディスクなどの記憶装置に記憶された個人データの消去、バックアップ
  - ② ケーブルの取り外し等解体作業、アンインストール作業
  - ③ 機器に設定したパスワードロック等の解除
  - ④ 他社より譲渡を受けた機器に貼付された、他社の所有権標識の除去
- (2) 上記の作業を行っていなかったことにより、お客様が被った損害につき、JECCは責任を負わないものとします。

## 8. お客様による機器の特定と数量確認

お客様は、機器の回収に際し、機器の特定と数量確認を自ら実施したうえで、JECCまたは指定運送会社に、JECC所定の「商品回収指示書」に署名することにより、回収を指示するものとします。なお、「サービス申込書」の「買取希望機器」に記載の機器の内容及び数量と、回収後の機器の内容及び数量が異なっていた場合、「買取希望機器」に機器の内容及び数量を明記して

いなかった場合、お客様の指示に錯誤があった場合の機器の取り違いが発生した場合等について、JECCおよび指定運送会社は責任を負わないものとします。また、万が一機器を紛失した場合には、お客様は、JECCが所定の手続を取ることにつき協力するものとします。

## 9. 売買契約の成立時期

- (1) JECCは、回収後の機器について、付属品の有無、稼働確認後、買取金額を記載した「買取書」を電子メールにて送信いたします。お客様は、「買取書」の内容を確認し、「買取書」の送信日から5営業日以内に、電子メールにより、買取を承諾するか否かをJECCに通知するものとします。
- (2) お客様が買取を承諾された場合は、「買取書」の送信日をもって、売買契約が成立します。
- (3) 「買取書」の送信日から5営業日以内に、お客様から何らの意思表示もない場合は、お客様が買取りを承諾されたものとみなし、「買取書」の送信日をもって機器に関する売買契約が成立いたします。
- (4) お客様が買取を承諾されず、機器の返却を希望する場合は、返却に要する費用はお客様負担となります。またJECCは機器の回収後、直ちにデータ消去を実施するため、返却時にはデータが消失または物理的に破壊されている場合があります。この場合でもJECCはお客様に対し、何ら責任を負いません。

## 10. 所有権移転時期

お客様からお預かりした機器の所有権は、売買契約の成立日をもって、JECCに移転するものとします。

## 11. データ消去

JECCは、機器の回収後、直ちに機器および記憶装置（ハードディスク、フラッシュメモリ等）に記録されたデータ（オペレーティングシステム、アプリケーションプログラムなどを含む）を原則Null値1回上書きで消去いたします。フラッシュメモリ等に初期情報を保持するタイプのタブレット端末に関しては、メーカー搭載の初期化機能での消去、もしくは、リカバリ領域以外の消去となります。この際、初期情報領域、もしくはリカバリ領域にデータを記録されていた場合は消去できません。

なお、データ消去および初期化ができない場合は、記録メディアに穿孔し、物理的に使用できない状態にします。（物理的破壊）

## 12. データ消去に関する注意事項

- (1) 以下の各号の行為は、本サービスの対象外となります。
  - ① データ消去を行う記憶媒体の事前データバックアップ・復旧作業
  - ② 出張にての対応等
  - ③ データの消去後にデータをお戻しすることはできません。

## 13. データ消去証明書

上記11.記載の方法によりデータ消去を行った機器、または物理的破壊を行った機器に関しては、機器のメーカー、品名、型番、シリアルナンバー、ハードディスク型番、ハードディスクシリアルナンバー、消去方法を記載したデータ消去証明書を発行いたします。

## 14. 買取金額のお支払方法

売買契約成立後、JECC宛に請求書を捺印の上、ご郵送ください。JECC所定の支払条件（毎月月末締め・翌月末日支払い）に従い、お客様指定口座（お申込法人名義の口座に限り）にお振込みをさせていただきます。（振込手数料はJECC負担）

## 【対応金融機関】

銀行、信用金庫、信用組合、商工中金、労働金庫、農業協同組合、漁業協同組合

## 15. 著作権について

本規約に表示されるすべての内容に関する著作権は、JECCおよびJECCグループ会社に帰属します。事前に書面による許可なく、複製、改変、および第三者への頒布、販売、公表等の行為を禁止します。

## 16. 秘密保持義務

- (1) JECCおよびお客様は、書面による事前の承諾なくして、本サービスに関連して知り得た相手方の秘密情報を第三者に開示・漏洩しないものとします。
  - ① 開示の時点で既に公知のもの、または開示後秘密情報を受領した当事者（以下「受領者」という）の責によらずに公知となったもの
  - ② 受領者が第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手したもの
  - ③ 開示の時点で受領者が既に保有しているもの

## 個人情報の取り扱い

- ④ 開示された秘密情報によらずして、独自に受領者が開発したものの
- (3) 第1項にかかわらず、J E C Cおよびお客様は、法令により第三者への開示を強制された場合、当該法令の範囲内で秘密を保持する為の措置をとることを当該第三者に要求のうえで、秘密情報を当該第三者に開示、提供することができるものとします。
- (4) J E C Cおよびお客様は、秘密情報を、本サービスの履行のためにのみ使用するものとし、その他の目的に使用しないものとします。
- (5) お客様は、J E C Cが本サービスを履行するために、お客様の秘密情報をJ E C Cグループ会社に開示することをあらかじめ承諾します。
- (6) J E C Cおよびお客様において、別途秘密保持に関する契約を締結する場合は、当該契約が本規約に優先するものとします。

### 1.7. 反社会的勢力の排除

- (1) J E C Cおよびお客様は、自らが現時点および将来にわたって、次に該当しないことを確約します。
  - ① 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準じる者（以下あわせて「反社会的勢力」という。）であること
  - ② 反社会的勢力が、実質的に経営を支配または経営に関与していること
  - ③ 反社会的勢力を利用していること
  - ④ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていること
  - ⑤ 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること
- (2) J E C Cおよびお客様は、自らまたは第三者を利用して、相手方および関係者に対し、詐術、暴力的行為、脅迫的言辞を用いる行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、相手方の信用を毀損または相手方の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為をしないことを確約します。
- (3) J E C Cまたはお客様が反社会的勢力による不当要求または業務妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合には、断固としてこれを拒否し、不当介入があった時点で、速やかに相手方にこれを報告し、捜査機関への通報を行うものとします。
- (4) J E C Cまたはお客様が前各項のいずれかに違反した場合には、相手方は何らの通知、催告を要せず、直ちに本サービスの全部または一部を解約することができます。

### 1.8. 本サービスの変更

J E C Cは、本サービスの内容を事前にお客様に通知することなく、いつでも変更することができるものとします。

### 1.9. 損害賠償

本サービスの履行に際し、お客様へ損害を与えた場合は、J E C Cからお客様へ提示した買取金額（買取金額の提示がない場合は買取金額の概算）を限度として、その損害を賠償するものとします。

### 2.0. その他

システム障害、天災等予期できぬ事態により、お客様のご依頼内容がJ E C Cに届かない場合や遅延する場合、J E C Cからお客様へのご通知が不着・遅延することがございますので、あらかじめご了承ください。これらの不着・遅延に関してお客様または第三者に生じた損害などについて、J E C Cはいかなる場合も責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

### 2.1. 協議

本規約に定めのない事項が生じた場合、または契約条項に疑義を生じた場合、J E C Cおよびお客様は、信義・誠実の原則に則って協議し、これを解決するものとします。

### 2.2. 準拠法

本規約については、その有効性、解釈および履行を含めてすべて日本法に基づき解釈されるものとします。

### 2.3. 紛争の処理

本規約に関する紛争につき、上記2.1.記載の協議によってもなお解決できない場合は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする訴訟によって解決するものとします。

なお、上記ご利用規約は、中古品の売買を行う業者に義務づけられた古物営業法に基づき作成しております。

※古物営業法に基づく表示一覧

株式会社 JECC

古物商（東京都公安委員会許可第301010107308号）

J E C Cは、個人情報保護の重要性を認識し、本サービスの実施にあたって、ご提供いただく個人情報を下記の通り、責任を持って取り扱います。これらの内容を十分にご理解の上、お客様の意思により、個人情報を提供いただきますよう、お願い致します。

### 1. 個人情報の利用目的

ご提供いただいた個人情報は、次の目的にのみ使用させていただき、それ以外の目的で利用することはありません。

- ① 本サービスに関するご連絡および諸手続き
- ② 本サービスに関する市場調査
- ③ J E C Cのサービスに関するご案内
- ④ J E C Cのセミナー、展示会、イベントのご案内

### 2. 個人情報の安全管理

J E C Cは、個人情報の漏えい、紛失等の事故を防止するため、社内の管理体制を整備し、物理的および技術的な安全管理措置を講じています。あわせて従業員への個人情報の適切な取り扱いに関する教育を徹底しています。

### 3. 第三者への個人情報の委託、提供

J E C Cは、「1. 個人情報の利用目的について」に示す目的遂行のために必要な範囲において、専門業者と個人情報保護に関する契約を締結したうえで業務を委託する場合があります。その他公的機関の要請等に基づき開示する場合を除き、お客様の同意を得ずに第三者に個人情報を提供することはありません。

### 4. 共同利用

ご提出いただいた個人情報を、J E C CおよびJ E C Cグループ会社で共同利用させていただく場合があります。

#### (1) 共同利用の目的

「1. 個人情報の利用目的について」に示す目的遂行のため

#### (2) 共同利用する項目

氏名、会社名、ご住所、部署名、電話番号、FAX 番号、E-MAIL アドレス、その他「1. 個人情報の利用目的について」に示す目的遂行に必要な各種情報

#### (3) 個人情報の管理責任者

株式会社 J E C C 個人情報保護管理者（専務取締役 草刈隆）

#### (4) 取得方法

書面（ウェブ、E-MAIL を含む）等

### 5. 個人情報提供の任意性と提供しなかった場合に生じる結果について

J E C Cに対する個人情報の提供は任意です。但し、必要な個人情報のすべて、もしくは一部をご提供いただけない場合には、J E C Cの提供するサービスが受けられないことがありますので、あらかじめご了承ください。

### 6. ご本人からの個人情報の開示、訂正、追加または削除、利用拒否、提供拒否の請求について

お客様は、J E C Cにご提供いただいた個人情報の開示、訂正、追加または削除、利用拒否、提供拒否を請求することができます。これらを希望される場合には、下記のお問い合わせ窓口までご連絡ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで対応させていただきます。

### 7. 個人情報に関するお問い合わせ窓口

株式会社 JECC

営業統括本部

電話：03-3216-3750

お問い合わせ時間：月曜～金曜 9：00～17：00

（年末年始および会社所定休業日を除く）

以上